

## ジクロキサシリンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年5月18日～令和4年6月16日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び肥料・飼料等専門調査会の回答

|   | 頂いた意見・情報   | 肥料・飼料等専門調査会の回答  |
|---|--|---|
| 1 | <p>染色体異常試験では、代謝活性化系の有無にかかわらず構造異常を有する細胞が統計学的に有意に増加しているにも関わらず「生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないと判断した。」とするのは、あまりに国民の健康をないがしろにするもの。</p> <p>ますます畜産物を通して抗生物質がヒトに入り込みます。業界寄りの行政はやめてください。</p> | <p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>ご指摘の通り、染色体異常試験では、代謝活性化系の有無にかかわらず構造異常を有する細胞が統計学的に有意に増加したことから陽性と判断しましたが、同じく染色体異常を指標とする雌雄マウスを用いた小核試験で、限度用量である2,000 mg/kg体重を投与しても、小核の誘発は見られず陰性であったことから、総合的に判断してジクロキサシリンには生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないと判断しました。</p> |

※頂いたものをそのまま掲載しています。